いまかね町政だより

發行所　今金町役場
發行人　今金町長　雄一
編集人　今金町助役　安部義太
　　今金町　柳

追加更正豫算など原案通り可決

第七回定例町議会

第七回定例町議會は十二月二十日午前十時町役場會議室に於て開催し、次の議案を可決致しました。以下その概要をお知らせいたします。

一、昭和三十年度今金町歳入歳出追加更正豫算（第四回）について

追加更正豫算額
九四・五〇二・〇三〇円
既定豫算額
九九・〇一五・八七二円
差引減額
四・五一三・八四二円

◇歳入

◎國庫支出金
一一・四八九・一四九円
◎道支出金
五・八四九・三七三円
◎寄附金
六・七五七・五三〇円
◎町債
一三・〇〇〇・〇〇〇円
歳入合計
九四・五〇二・〇三〇円

◇歳出

◎議會費
一四〇・〇〇〇円増
職員普通旅費、出席費用辨償並びに住吉地區水害調査特別委員會全地區發生職等に伴う減
◎保健衛生費
二一八・九〇〇円減
傳染病患者診療費負担金、汚物掃除馬夫傭人料等による減
◎産業經濟費
一一五・六一七円減
勤勞青少年ホーム建設費の負担金補助及び交付金、地方振興促進費一二〇・〇〇〇円、畜産振興改良費一〇〇・〇〇〇円各減、昭和三十年産米穀及馬鈴薯冷害災害対策費（一四〇・〇〇〇円）の更正によるもの
◎財産費
基本財産造成費
三八四・〇九一円減
積立金
二五・〇〇〇円増
（引揚収容所關町水道、職員住宅補修費等）
◎諸支出金
六三〇・一八五円増
三七五・〇〇〇円
水害住宅罹災者見舞金
一一七・五〇〇円
住吉地内水害見舞金、その他
二二七・六八五円
歳出合計
九四・五〇二・〇三〇円

二、今金町職員の給與に関する條例の一部を改正する條例制定について

三、今金町公平委員會委員及び同委員會委員選任同意について

今金町公平委員會委員女屋儀八氏任期満了したので、その後任者についてはかつたところ、満場一致で同氏の再任を決定

四、開拓財産買拂出願について

共同放牧地に使用目的のため次の開拓財産を買拂処分に決定

一、宇鈴岡二三三番の一
壹町七畝歩
二、宇鈴岡二三〇番の四
壹町九畝弐拾四歩
合計
拾壹町七反八畝弐拾四歩

五、開拓財産買受申込について

宇頓川六七二の二、原野
八〇町三反三畝五歩の開
財産買受、植樹目的地
に決定

六、北海道市町村備荒資金組合の設立について

災害により減收補てんを要するとき、即ち災害等の場合に緊ぎ資金として借用できる組合の設立である。

七、町有地無償譲渡について

昭和二十八年都市計画街路新設により、新道路敷地と廢道敷地を道路管理者北海道知事と、この度交換したので、この事業施行に伴い土地を寄附せられた者に町地を無償譲渡に決定。

以上簡単に町議會の結果をお知らせいたします。

農地の轉用には許可が必要です

農地を宅地等に轉用する場合は、事前に知事の許可を受けなければ、轉用することができない制度になつていることは、皆さんご存知のことと思われますが、最近轉用の許可を受けずに例えば畑地に家を建てたり、

歳末特別貯蓄運動

お手もとの現金は
ひとまず貯蓄へ！
◇◇あなたの數多い夢を是非貯蓄で實現しましょう◇◇
今金町

八束小學校 教舍工事完了

▽昭和三十年度の町事業として、八束小学校増△改築が行われ、町民皆様の御理解と御支援に△頂き、工事も着々と進行し、竣工期限を一週△間短縮して十二月八日竣工し町教育委員會に△對し校舎の引渡し完了をみたのであります。△此の間工事經過は次の通りであります。△

この工事は、本年度当初に於きまして建設實施計画にえり、直ちに實施すべく設計に着手、以來校下父兄各位と密接なる連絡のもとに、七月下旬設計完了しましたので翌八月五日請負業者七名を指名し、競爭入札を行いました結果、札幌市丸善瀧建設株式會社が、五百五拾七万圓をもつて落札直ちに工事契約を締結したのであります。

其の後、工事の進行に伴い増改築追加工事及び驛員住家移轉補修工事、貳拾六万六千五百圓、電灯施設工事、八万貳千七百圓、その他工事用骨材運搬費等、六万六千拾七圓を要した譯であります。

尚、塗裝工事は本期に入り工事が困難になりましたので、明春を期し施工することに致しました。

扨て、本校の構造概要を申し上げますと、木造平家建亜鉛鍍板葺、本校舎、ケタ行延長貳百八拾五尺、梁間參拾四尺壹寸、其の他ポーチ、渡廊下、便所を附屬としております。

基礎は布堀り、異石地業上に布コンクリート打、その他、壹堀り栗石地業上に東石コンクリート打、躯体外部ヨロイ下見板張、小壁鐵鋼ラス張色モルタル塗仕上、内部壁竪羽目板張り、床、下地板張フロトリング敷き、屋根下地杮葺亜鉛鍍板一文字葺となつております。

增築分壹百拾七坪、改築分壹百八拾弐坪貳合五勺、渡廊音分貳拾坪、職員住宅移築補修分貳拾八坪、合計參百四參七坪貳合五勺であります。普通教室七室、その他、職員室、校長室、管業室、圖書室、教材室、放送室、放治器具室、給食室、器具室等になり、舊校舎を包含しますと、建坪、四百五坪七合五勺の近代的設備を有する八束小中学校が誕生したのであります。

本工事に要しました資材の主なものは、木材九百拾壹石、金物及び鐵筋弐千九百五拾貳、セメント五百九拾五袋、板硝子弐千九百拾五袋、瓦弐千九百拾弐尺平方、クリーム・ボード壹百六拾坪、亜鉛鍍板壹千出役率仕により施工されたのでありますが折しも農業期にそう過し、貳百九拾七坪余と云う相当量の土地整地作業は土質敷弱のための悪條件に絡まれ、作業は遅々として進行せず加えて十月十一月両月に降雨悪天候のため、作業上幾多の支障を招來したのであります。

然し乍ら、此の間におきまして、町民皆様並びに校下関係部落各位の絶大なる御協力により無事竣工しましたことを厚く御禮申上げます。

以上八束小中学校改築の工事經過をお知らせ致します。

旭町・本町の二町内が ねずみ族・こん虫の驅除模範地區に

昭和三十年度に於ける、ねずみ族こん虫く除模範地區として、道より旭町、本町の両町内が、この度指定を受けました。

この目的は重点的にねずみ、こん虫等をく除し、健康的な生活の確保を圖ると共にすみよい生活環境の基盤を確立し、廣く町民運動として、この事業の普及と智識の高揚を圖ることを圖ることを目的とするもので、目下國民運動として實施中の『蚊とはえの居ない生活實踐運動』の一環としても一層強力な推進活動の展開を期すべく、着々推進に移つているが町民皆様の御理解と御支援を切望申上げます。

尚この事町の推進を期するため、役員が次の通り決定されました。

相談役
大崎順治
石井俊美

會長　日野強

副會長　折原重爾

實行班長（旭町）
西田互藏
阿部正夫
南川四郎
山崎繁樹

實行班長（本町）
石川益造
和田此一
高橋雄清
前田

電話使用案内

現在役場に電話は四番、二十六番、一四四番、の三機がありますが各係を呼ぶには次のよう御承知願います。

四番　助役、產業土木課長、建築土地改良、農產、商工各係夜間宿直室町長室、收入役、庶生、税務統計各係

二十六番　庶務係、戸籍係

一四四番　土地改良區農業委員會

一三四番

乳幼児榮養相談を實施します

乳幼児の保健状態が良好であるか、否かは、直ちにその國の文化の程度を示すものでありますが、特に乳幼児に對する人工榮養及び離乳期榮養不適当な方法、或は他の原因により種々の疾病及び下痢誘炎による乳幼児の死亡率を高めて居る現況であります。

人工及び離乳期の榮養法を正しく指導することにより、これ等の諸問題を解決し、乳幼児の体位向上を圖り疾病に對する抵抗力を高め、反面乳幼児の死亡率を抵めることができます。

正しい人工榮養法及び離乳期榮養相談實施日

實施予定日	實施場所	今金保健所
一月六日	自前十時至後四時	
二月一日	自前十時至後四時	〃
三月六日	自前十時至後四時	〃

榮養相談實施日は乳幼児榮養法を母親に充分得せしめ、乳幼児の健康増進に資するため、多期間を利用して毎月一回今金無醫所に於て、乳幼児の榮養指導相談を實施することになりましたので乳幼児の保健向上を期するため多数の御参加をお待して居ります。

尚去る十一月一日より十三日間に亘つて行いました今金町赤ちゃんコンクールに受診乳幼児数一七九名の中から審査の結果、次の七名の者が優良乳幼児と決定され、十二月十二日午後一時より町役場に於て表彰式が行われました。

表彰乳幼児

住所	受彰者氏名	全上保護者氏名	生年月	性別
曙町	美原　弦	美原　正三	十二ヶ月	男
新榮町	川端　裕美子	川端　武郎	一年一月	女
美利河	松浦　誠	松浦　倫昭	六ヶ月	男
本町	大和谷　智子	大和谷正雄	五ヶ月	女
昭和町	笠間　和弘	笠間　チヨ	七ヶ月	男
本町	瀧澤　紀夫	瀧澤　賢二	四ヶ月	男
花石	西館　茂光	西館　茂	四ヶ月	男
〃	田中　知明	田中　榮雄	八ヶ月	男
下種川	上田　訓夫	上田　茂八	六ヶ月	男
美利河	北谷　錬則	北谷　吉人	五ヶ月	男

住宅を建てたい方は住宅金庫融資を御利用下さい

いろ〳〵の特典が與えられます

今金町はまだ住宅金融公庫の融資住宅建設地區にも又受託金融機関についてもその筋の指定がないのでありますが、三十一年度においてこの公庫を利用して住家建設を希望する方が五戸でも、十戸でもまとまればその筋へ申請して指定を受け、御世話を致したいと存じますから、左の事項を參考として、希望者は三十一年一月中に町役場の農務係まで一應申出て下さい。

一、住宅金融公庫はどういうことをしているか

住宅金融公庫は、國民の皆樣方が健康で、文化的な生活ができる住家を建てたいが、自分の資力だけでは十分でない場合に住家建設資金の一部を貸付けることを主な事業としています。

二、どういう人が住宅資金を借りられるか

自分が住むために住家を必要とし、次のような條件があり、公庫の審査に合格した人（自力で建設する能力のある方は申込みできません）

イ、現に住家に困っている人、例えば、非住家居住、立退要求、家族と別居、他家族と同居過密居住、遠距離通勤などの事情にある人

ロ、配偶者もしくは同居する必要がある親族またはこれに準ずる者がある人

ハ、住家建設に必要な資金から公庫貸付金を差引いた額の資金（いわゆる頭金）が用意できる人

ニ、申込者及び保證人共月收が借入金一〇万圓につき、簡易耐火構造住家については四・四一六圓以上、耐火構造住家については四・二〇〇圓以上あって償還の見込の確實な人、又本人の收入のみでなく永續して同居しようとする家族の確實な收入に限り、審査の上合算されることがあります。

ホ、土地の準備の見込が確實である人

（元利金の償還について本人と同当以上の能力ある確實な保證人がある人

住宅組合法によって設けられた住宅組合

3. 住家を建設して賃貸する事業を行う會社及びその他の法人

三、借りることのできる資金の種類貸付の条件

住宅の構造	坪当融資額基準額
簡易耐火構造	四八・〇〇〇圓
耐火構造	二階以下 五六・〇〇〇
（）内は外廻りも鐵製建具とした場合の價格	（五七・五〇〇）

備考
1. 簡易耐火構造、耐火造には融資基準額の七割五分を限度として貸付けます。
2. 坪当り標準建設費には、建物主体工事費、電氣工事費、給排水衛生工事費、その他住宅建設に必要な諸經費を含んでいます。
3. 木造單葉は認めていません。

△簡易耐火構造及びその敷地
◎貸付基準額に對する貸付金の限度　七割五分
◎年利率　五分五厘
◎償還期間　三〇年以内
▽耐火構造及びその敷地
◎貸付基準額に對する貸付金の限度　七割五分
◎年利率　五分五厘
◎償還期間　三五年以内

公庫は右のように、住家の建設、建賣住家の購入及び住家建設に必要な土地の購入又は借地權の取得などに要する資金の一部を貸付するのでありますが、詳細は役場の係員に問合して御相談願います。

なお住家と土地の融資基準額は次の通り

土地	坪当りの價格	地域
住宅の敷地	二・四〇〇圓	市
	一・六〇〇	町、村
共同住宅の敷地	四・〇〇〇	全地域

備考
上記の標準價格の範圍内において、實際の取引價格を考慮して評價し、五十坪以内に對し上記標準價格で算出された額の七割五分以内を貸付けます。

新しい条例　隔離病舍使用條例のお知せ

今春來施工中の今金町隔離病舍は先月竣工しましたが、町ではこれに伴う隔離病舍の使用に関する條例を制定いたしました。

法定傳染病にかゝった人は傳染病予防法の定めるところにより、この隔離病舍に收容されることになりますが、この場合收容された患者からは、健康保健法に基いて算定された額を薬代として徵收いたします。

但し、高價薬を使用したとき、特殊の治療又は併發病により特別の処置をした患者以外の患者に一日百圓以内の使用料を徵收して使用させることもできます。

六・三一一一名

基本選挙人名簿登録者數

九月十五日現在で調査しました基本選挙人名簿の登録者数は、六・三一一名で昨年の六・一九〇名に較べて一三一名の増加となっております。なお、この選挙人名簿は十二月二十日で確定し、今後來年の十二月十九日までに行われる各種選挙には、この名簿が使用されることになります。

參考までに、各投票區別の登録人員数は、次のとおりであります。

投票區	區域	登録者数 男	女	計
第一投票區	美利河	一七一	一六〇	三三一
	花石	一八七	一八八	三八五
	中里	八一	六七	一四八
	住吉	四二	四四	八六
	種川	四〇七	三八二	七八九
	光川	三九	四三	八二
	東原	三〇五	三一一	六二六
	金原	一九七	二〇七	四〇四
	豊田	八八	九一	一七八
	神丘	八二	一八五	三六七
	進村	八〇	七七	一五七
	今金	四〇六	四四〇	八四六
	今金	二一	九七九	一九二三
	計	一三一一	一九三	三・三一一

虫と果樹の冬の驅除とその効果

十二指腸虫の卵や幼虫は寒さに對して非常に弱くセ氏零度前後で死ぬので、多く虫をすると、完全に十二指腸虫をなくすることができます。

蛔虫の回虫卵も寒さにあうと發育ができなくあるいは死んでしまうから多く虫を行うのがもっと効果があります。

一方九月から十月にかけて秋蚕が出まわるこの時期に、かい虫卵が体内に入ると、約二ケ月で親虫になるので、十一月、十二月をねらって虫を行うのは非常に効果的なわけであります。

眞剣に考えましょう

家族計畫を

町が受胎調節の實施地區に指定されました

一、受胎調節の趣旨

第五回國際家族計畫會議と云う聞きなれぬ會議が去る十月二十四日東京で開かれた。固苦しい會議の名稱であるが一口でいうと「母子の健康と、よく計畫された家族の幸福のため、完全制限の知識をすべての國の親達に與え、世界の平和に寄與する」という趣意なのである。

戰時中は所謂人的資源と稱して、人の數が必要であった。從つて國家の政策も殖めよ殖せよで、十人以上子供を產みその子供達が皆健康で育つていれば、時の厚生大臣から表彰されたものである。

所が敗戰後は、滿州という日本の生命線を失い、更に朝鮮、台灣、樺太、千島を喪失して北海道、本州、四國、九州の四つの島に日本人が閉じこめられて頗るきゅう屈になつた上に、年々百万人からの人口が增加するのでは、他に適当な殖民地のない我國では重大問題であると言うので、ここに受胎調節、家族計畫と言うことが世論となり、政府も國策として取り上げるようになつた。道においても北海道家族計畫普及推進方策に基き、その普及指導の一環として今回の受胎調節特別對策なるものを打出し眞劍にこのことを考え、實行に移そうと云うことになつたのである。

現在我國の人口は昭和三十年十月の國勢調査の概數では八、九二六万人でこれが昭和四十年になると、九・六三三万人となる見込で即ち現在の通りの人口增加率で行けば十年後には約一億になると云うのである。

四つの島における適当な人口抱擁力は六千万人と云われているのであるが、この驚異的人口增加の現狀においては貧困、失業、就職難、其の他いろいろな社會惡が發生して眞に憂慮すべきことゝ云わねばならない。

二、特別對策とは何か？

受胎調節と云う事が國策として取り上げられたからには本來國民全般が實施しなければならないものであるが、中には家庭の經濟的事情で器具、藥品の入手が出來兼ている向もあるであろう。これ等の方には全額無償又は一部公費負担で容易に入手出來更に實施指導も行つてその成果を擧げようと云うのが、こゝに云う特別對策なのである。

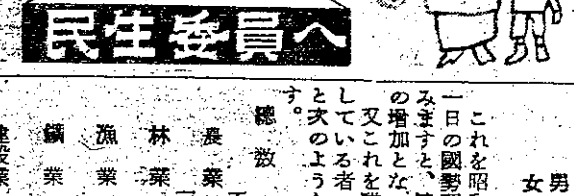
三、具對的實施方法

本町は北檜山町、瀨棚町と共にこの受胎調節の實施地區として指定を受けることになつたのであるが、指導の中心をなすものは今金保健所（優生保護相談所）であつて町その他關係機關との連繫協力の下に、相談所職員、生活改良普及員、農業改良普及員、民生委員醫師、助產婦、受胎調節實施指導員等が組織的、積極的な活動を展開して行くことになつているのである。

本町における實施方針を協議するため去る十二月二十二日、公民館で民生委員を中心として協議會を開催したのであるが、會議の意見として本運動の成果を擧げるためには、婦人會が中心となつて、舞台廻しをやるべきであるとの結論に達した次第で、これは去る十二月一日實施して成果を擧げた各町村部落等の例に徵してもこの方法がよいと云うことになつたものである。

それで、明年一月中、下旬にかけて、各町内、部落婦人會が中心となつて活動をお願いし、婦人の方々の出席を求めて、その理解と協力を願い、前記指導員等の手によつて一般指導、實施個別指導を行つてこれが實勢を收めたいと云うのである。

この實施は線香花火式の一時的なお祭騒ぎに終つては何もならないので、少くなくとも五ケ年位繼續實施出來るよう、ねばり强い眞劍な努力が必要である。



國勢調査人口

一二、五二八人に

昭和三十年十月一日全國一齊に行われました國勢調査につきましては、御多忙中にもかゝわらず皆樣の絶大なる御協力、御援助により無事完了させて頂きまして心より感謝申上げます。

このほど種々の調査も略樣で完了致しましたのでその結果を次のようにお知らせ致します。

今金町の世帶・人口

世帶數　二、一八七戸

人口

總數　一二、五二八

內

男　六、二六二

女　六、二六六

世帶數は二、一八七戸

製造業　三二四

商業　一八五

金融業　三七五

運輸通信業　二六

サービス業　一六一

公務　四一六

九六

年令別は別表に掲げますお願いなお、この統計事務につきましては、何かと皆樣の御協力を仰がなければならないことが非常に多く、今後の調査例えば工業、商業調査、或いは農業調査等すべてが皆樣の御理解、御協力のもとに行わなければならない事柄がありであり、又これは決して個人の內容を他に知らせるものではなくまでも法律に依つて定められ、若し個人の內容を他に洩らした場合は、係員が罰せられることになつております。

このような資料の調査により町の委員且つ全体の狀態が一目でわかり明るい町政が推進できる基礎資料となる事を御理解下され、正しい記入をされるよう、重ねて皆樣の御協力をお願いする次第であります。

年令別人口調

年令別	男	女	計
〇―一〇	一・八二〇	一・七六四	三・五八四
一一―二〇	一・四一〇	一・四二九	二・八三九
二一―三〇	一・〇二五	一・〇一四	二・〇三九
三一―四〇	六一〇	七一一	一・三二一
四一―五〇	五五三	五五七	一・一一〇
五一―六〇	四六六	三九四	八六〇
六一―七〇	二五四	二四〇	四九四
七一―八〇	一〇四	一一九	二二三
八一―九〇	一八	三六	五四
九一以上	二	二	四
合計	六、二六二	六、二六六	一二、五二八

農業　三・九五五
林業　二八三
漁業　二
鑛業
建設業　一八五